

10

1. **特別徴収継続とは**
転勤や転職された場合、新勤務先が特別徴収事務をする場合です。□に1と記載し、下記の1欄を記載してください。
2. **一括徴収とは**
退職等で最後に支払う給与等から未徴収税額を差し引いて年税額全てを徴収する場合に、□に2と記載し、下記の2欄を記載してください。
3. **普通徴収とは**
1にも2にも該当せず、未徴収税額を本人が納付する場合に□に3と記載し、下記の3欄を記載してください。